

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

農業・観光分野等での地場産業再生・雇用創出による地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

雲仙市

3 地域再生計画の区域

雲仙市の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 本地域の現状と課題

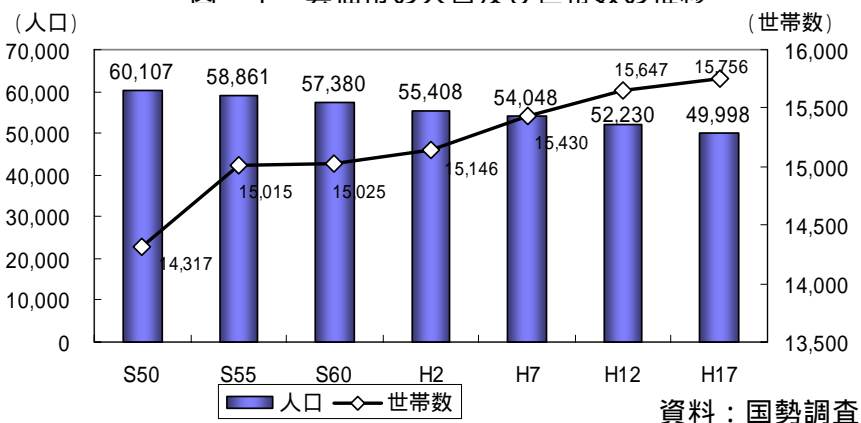
4 - 1 - 1 地域の現状と課題

雲仙市は、長崎県島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取りまくように位置しており、北岸は有明海に、西岸は橘湾に面しており、美しい海岸線や普賢岳、雲仙地獄をはじめ日本最初の国立公園である雲仙天草国立公園等の雄大な自然環境と日本有数の歴史ある温泉街を有する地域資源が豊富で情緒豊かな地域である。

平成 17 年 10 月 11 日、国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町及び南串山町の 7 町による対等合併により誕生した。

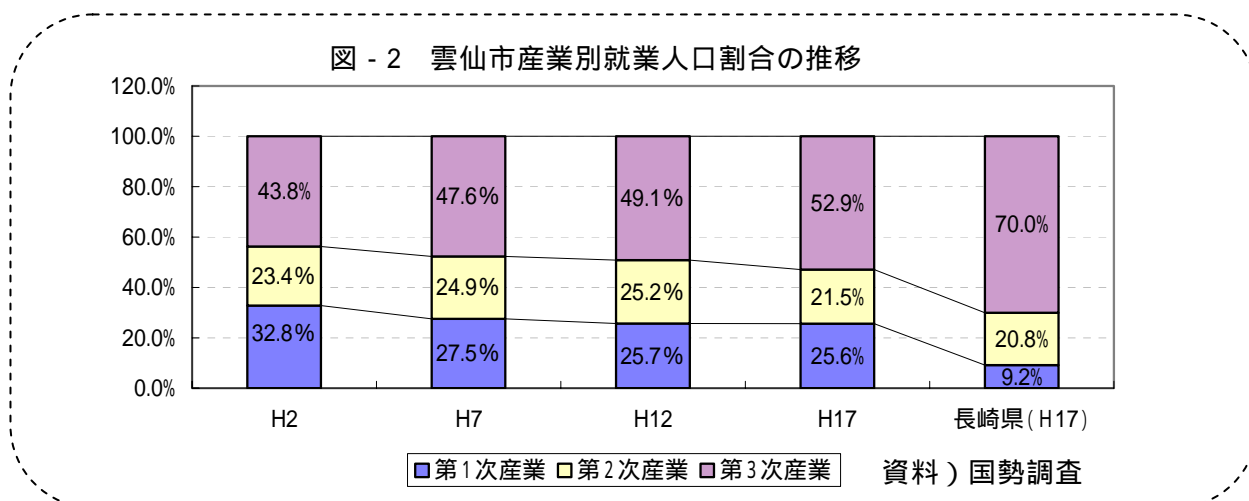
本市の人口は、減少傾向にあり、平成 17 年国勢調査においては、49,998 人で、昭和 50 年の同調査と比較すると 10,109 人減少しており、この 30 年間で約 17%減少している。同時期の長崎県全体の減少率が、約 6%であることを鑑みると人口の減少が急速に進行している地域といえる。

図 - 1 雲仙市の人口及び世帯数の推移



産業構造を就業人口割合でみると、第1次産業の人口割合は、平成17年では25.6%となっており、平成2年の32.8%から7.2ポイント減少している。

一方で商業やサービス業などの第3次産業への就業構成比が増加傾向にあり都市型の産業構造への転換が進んでいることがうかがえる。



本市は、豊かな自然を背景とした活発な農水産業や、日本有数の歴史ある温泉街などを活かした観光産業を基幹産業としているものの、近年、人口減少や高齢化の急速な進行が見られるとともに、基幹産業である観光業や農水産業等を中心とした産業界全体が停滞傾向に陥っている状況から、平成19年5月現在の全国の有効求人倍率が1.06倍に対し、雲仙市を管轄するハローワーク諫早の有効求人倍率は、0.61倍と非常に厳しい水準にある。

このように産業の停滞に伴う「雇用の場と機会」の減少は、若者の流出による地域の人口減少の直接的な要因となっている。これが結果的には、地域活力の衰退の一要因に繋がることが懸念され、本地域の活力再生を図るためには、行政や経済界が一体となって地場産業の振興や地域資源の連携、融合による雇用の場や機会を計画的に創造していくことが最重要課題となっている。

このような状況の中、過疎化が進行しつつある本市で地域活性化と新たな雇用機会の拡大を図るためには、「企業誘致」、「観光」、「農業」の分野が期待できる。

企業誘致

水や緑等の恵まれた地域資源を活かした企業誘致を進めると同時に、誘致企業に即した人材を育成するなどの受入体制の整備に取り組むことで、将来的な雇用の確保を図っていく。

観光

本地域の二大温泉である『雲仙温泉』と『小浜温泉』は、隣接した地域でありながら異なる泉質を持ち、風景、街並み、体験メニュー等についても異なった魅

力を持つ特色ある温泉地である。

ただ、雲仙温泉の宿泊客延数は、平成 2 年の約 92 万人をピークに、同年雲仙普賢岳の噴火を境に翌年（平成 3 年）より観光客は減少傾向に転じ、平成 17 年においては、47 万人となっている。

一方、同様に宿泊客が年々減少傾向にあった小浜温泉は、平成 17 年は前年対比で横ばいの約 22 万人となったが、料金収入は、個人客の増加等の要因により約 1 割程度減少している状況である。

かつては国際的な保養地として名声を誇っていた雲仙ではあるが、観光客の急激な減少とそれに伴う観光消費額の減少が地域経済に大きな影響を与えており、今後、心温まる接客サービスの更なる強化や、地場産業と連携した体験型観光の推進、観光関連商品の開発等を総合的に行うことで、観光客の増加による観光の再生とともに新たな雇用機会の創出を図っていく。

図 - 3 雲仙市観光客延数等の推移

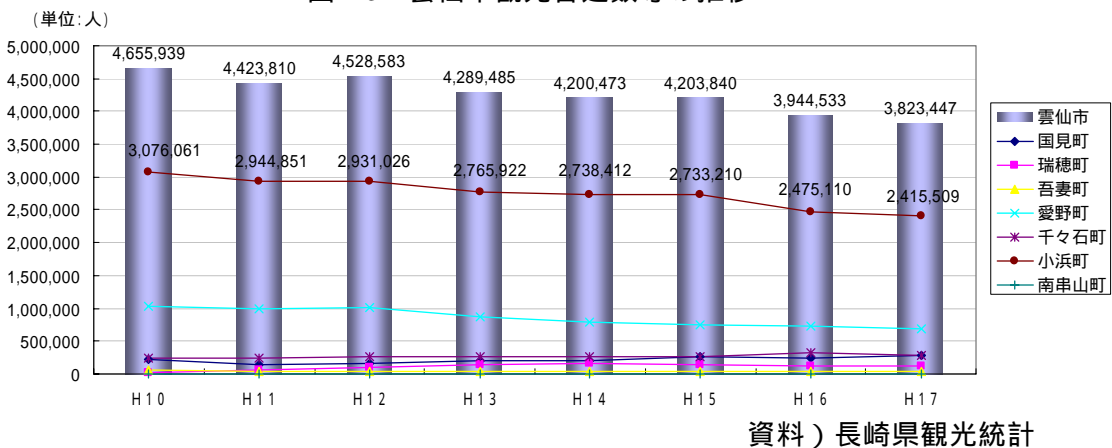
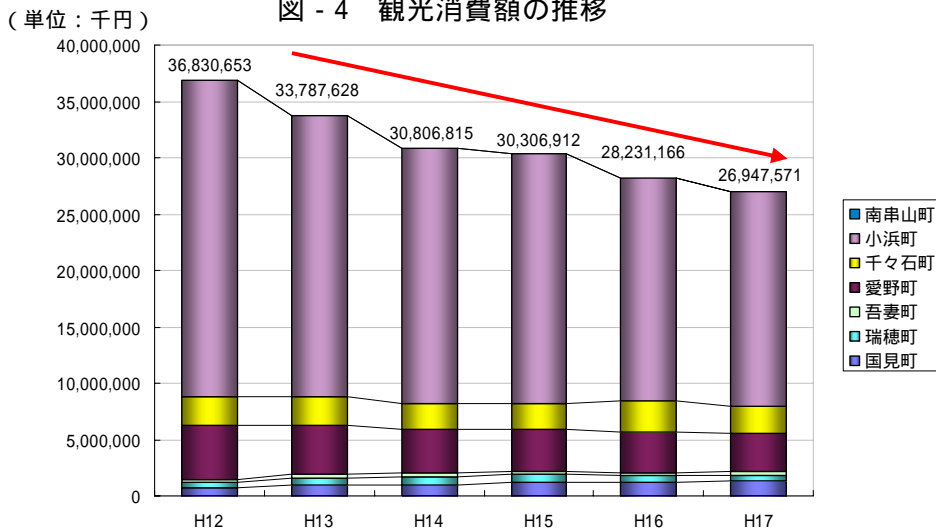


図 - 4 観光消費額の推移



農業

馬鈴薯やイチゴ等の生産を中心に、県の農業産出額に占める割合は県下トップクラスにあるものの、高齢化等による就業人口の減少が続くとともに新規就農者が少ないなど、雇用機会の拡大に寄与していない状況にある。今後は、新規就農者の確保や高付加価値型農業の促進、生産から販売まで一貫した流通体制の確立等を図ることにより、農業の魅力アップに努め、新たな雇用の創出や生産性の向上を図っていく。

4 - 1 - 2 各分野での取り組みと課題

4 - 1 - 2 - 1 地域資源を活かした企業誘致実現に向けた取り組みと課題

本市は、雲仙山系を水源とした豊富で美しい“水”や、広大な“土地”を有するとともに、農水産業などの地場産業が活発なまちであることから、これらを有機的に活用する精密機械関連、バイオ関連、食品加工関連、発電関連などの企業にとっては絶好の産業活動の場であるといえる。

本市では、これまでも企業誘致に取り組んでおり、繊維製品や家電製品等の製造工場などの誘致に成功している。しかし近年は、地理的条件からなる交通アクセスの問題や、長引く不況の影響などにより企業誘致が進んでいない現状である。また、立地はしたものの、生産規模の縮小などにより閉鎖した企業もあり、地域の雇用に大きな影響を与えている。

これまで誘致した企業としては、食品加工製造業、一般機械、電子機械製造業、繊維製品製造業など、第2次産業である製造業に特化している状況にある。

これまでの誘致企業における一番の問題点としては、誘致企業全9社の地元雇用率が全体雇用数の約65%であることが挙げられ、企業誘致の最大の目的でありメリットである地元雇用を十分に生み出していない状況にある。

よって、立地企業の雇用したい人材を把握し、食品加工製造業、一般機械、電子機械製造業、繊維製品製造業など、現行の立地企業のニーズにあった人材の育成が必要である。

さらに、現存企業の規模拡大や新規企業の工場立地を促進するために「雲仙市工場等設置奨励に関する条例」の中に、あらたに奨励金制度を設け、企業に対し積極的にアピールし、市内の工業団地や遊休地等への誘致活動を進めているところである。

4 - 1 - 2 - 2 観光振興に向けた取り組みと課題

企画ツアー

企画ツアーにおいては、長崎県下はもとより、九州各県の各観光名所等を網羅した広域的なツアーをはじめ、雲仙地域の四季折々の景観・温泉等を活かした旅行ツアーが数多く企画・実施されている。

また、平成18年度には、観光における新たな取り組みとして、九州5地区、長崎県下で3地区の中の一つとして国の指定を受け「長期滞在型観光」のモデルツアーを実施しており、今後の一斉退職を控えた団塊の世代をターゲットとした事業の可能性やニーズの把握を進めている。

体験型観光の推進

体験型観光については、現在、島原半島全域を活動範囲とする『NPO法人がまだすネット』を中心に、バラ栽培農家の収穫体験、いちご農家の収穫物語等、農業体験33アイテム、養殖ハマチの餌やり体験、イカの夜釣り体験等、漁業体験3アイテム、雲仙の植物観察ツアー、雲仙の自然ガイドツアー等、自然体験11アイテム、季節の花でフラワーアレンジメント、かずらで編んでかご作り等、創作・文化体験17アイテム、じゃがいも饅頭作り、サツマイモを使った芋餅作り、郷土料理「六兵衛」作り等、郷土料理体験17アイテム、歴史探訪体験7アイテムの計88種類の充実した体験メニューを実施しているものの、観光客のニーズ、インストラクター絶対数の不足、予約体制等の問題から実際に稼働しているのはメニューの約半分程度の状況にある。その理由として、当日はもとより前日の予約ができないことが大きな要因である。

今後は、体験観光の組織間の連携やインストラクターの登録数の拡大を図らなければならない。

ガイド・インストラクター育成

観光ガイドの育成については、雲仙観光協会が主体となりボランティアガイドを育成中である。また、NPO法人がまだすネットにおいても、島原半島一体を対象としたインストラクター、語り部ガイドを育成中であるが質、量ともにまだまだ満足できる体制とは言いがたい。

特に近年増加傾向にある外国人観光客に対応できるガイド人材は皆無の状況であり、雲仙温泉地域でのみ、お客様との直接会話、電話での会話等を電話通訳サービスにより3者間通話でサポートする外国語対応システム（英語、中国語、韓

国語対応)や雲仙の観光スポットや名所・旧跡をポータブルMD観光ガイドで案内することの出来るMDガイドシステムおしゃべりガイド「雲仙見聞録」(英語、中国語、韓国語対応)により対応している現状にある。

今後は新たなターゲットである外国人観光客に対応できる観光ガイドの育成が必要である。

まちづくりの取組み

小浜地域においては、“ショップモビリティ”という高齢者・障害者に優しいまちづくりの推進をはじめ、女将お薦めロードの選定等により地域住民が一体となって歩いて気持ちの良い美しい街づくりを推進している。

また、雲仙地域においては、春のイベント『花祭UNZEN』において、花壇コンテスト、ポケットパークガーデニングコンテストなど、花をコアとした魅力ある街づくりを展開中である。

観光振興事業

雲仙地域においては、春は『花祭UNZEN』、夏は『ルネッサンス雲仙』、秋は『雲仙お山の文化祭』、冬は『雲仙灯りの花ぼうろ』と、四季折々の特色のある事業を展開中である。

また、九州の花火師が一堂に会し、技を競う『小浜温泉湯まつり(全九州花火師競技大会)』、雲仙小浜YOU遊マラソン、雲仙国際ゴルフ大会など、様々な観光イベントを展開している。

なお、新たな取組みとして、雲仙地域の4つのホテルが持ち株会社『雲仙湯けむりリゾート』を設立し、各旅館の特色や得意分野を明確にした様々な魅力の売り込みをスタートさせた。具体的には施設リニューアルを実施し、食事や温泉など四館で楽しめる共同企画商品を展開している。

ホテル、旅館等宿泊施設

イ) 個人客向けサービスの充実

雲仙、小浜両温泉の宿泊施設では、近年の団体旅行から個人旅行への移行や物見遊山型観光から体験型観光へのニーズの変化に伴い、よりきめ細やかなサービスの提供が求められている。

しかし、宿泊施設の勤務は、不規則な労働時間等により接客従業員の入れ替わりが激しく、きめ細やかなサービスを求められる接客担当人材が慢性的に不足している状況にある。

そのため新たな人材の確保と、質の高いおもてなしの心をもった接客術を身につける為の人材が必要となっている。幸いにも、本地域内の県立小浜高校においては、県下で唯一の国際観光科を設けて、接客技術、研修旅館・ホテルへの実技の習得を行っていることから、同校との連携による人材の育成、確保も検討する必要がある。

また、観光客のニーズに応える為にも、各宿泊施設内に歴史、名所、特産品、食等の地域資源を説明できる人材(コンシェルジュ)の育成と配置が必要である。更に増加傾向にある外国人観光客に対応できる言語、接客技術を有する人材の育成が必要となっている。

ロ) 観光客のニーズに合わせた食の提供

観光客の食に対するニーズは、多様化しており、地元産品や当日集荷の新鮮な食材を使った料理や何よりお客のニーズにあわせた食を提供するサービスが必要となっている。本地域でも地産地消に対する取り組みを行っているが、

良い素材であっても数がそろわないため、地域全体の取組みとして展開できない。

中央に発信できるような目玉となる料理が少ない。

等を理由に、十分な取組みが出来ていない状況である。その解決策として については、生産者と旅館、ホテル間を橋渡しできる団体(農協、漁協等)との連携、

については、高級食材にこだわらず、じゃがいも、イチゴ等の農産物やあじ、イカ等の水産物等、もっと身近な食材に目を向け、何より地元の新鮮な食材を提供することが重要であり、それら地元産品を使った統一メニューの開発を進める必要がある。

ハ) 情報発信・PR体制の強化

現状の情報発信・PR等の手段は、ホームページやインターネット、旅行雑誌等が中心であるが、特にホームページは、人材不足により製作・運営の全てを外部で、更新やメンテナンス等を社内に対応している状況にあり、更新間隔の遅れ等が問題となっている。

この為、ホームページ、インターネットと併せ、ポスター、チラシ等の作成能力を持つ人材を地元で育成することにより、従来の外注部分のコスト削減が期待

されるとともに、迅速且つ的確な情報発信が可能となる。

二) 雲仙・小浜両温泉の連携による誘客体制の強化

全国的にも知名度の高い雲仙、小浜両温泉は、泉質が異なること以外にも、風景や街並み、顧客ターゲット等の面からみて競合するものが少ない状況にあり、それぞれの温泉街の個性を生かした連携は十分可能といえる。

雲仙温泉は、四季折々の風景、イベント、独特のレトロ感あふれる街並みを活かした観光戦略を、小浜温泉は、地元の産品を使った新鮮な素材を使った料理の提供や体験型観光への発信地としての機能を活かした観光戦略により、互いの個性を強めることでそれぞれの地域で終日を楽しむことが出来る事業の展開を図り、これまで雲仙温泉又は小浜温泉で1泊しかしない観光客を、雲仙に1泊、小浜に1泊と雲仙地域内で2泊していただけるような連携した取組みを実施していくことが必要である。

ホ) 修学旅行誘致

修学旅行の誘致については、市、観光協会、NPO法人がまだすネット等が実施しており、長崎県内では、長崎市、佐世保市につぐ受け入れ数を誇っているが、現在の修学旅行のニーズは民泊と体験が中心であり、大型ホテルが主体の本地域においては、民泊対応が十分に行えない現状にある。そのため、民泊とホテル、旅館との相乗効果、また、大型ホテルの魅力を活かした、民泊では出来ないサービスの提供等により他の地域との違いを前面に出した取組みが必要である。

4 - 1 - 2 - 3 農業振興に向けた取組みと課題

新規就農支援事業

長崎県農業経営課が実施主体となり、新規就農の希望者等を対象に、農業大学の講座・実習を開放して基礎的な作物の栽培技術や家畜飼養技術を習得させ、農業に対する理解を深めてもらうとともに、農業経営への意欲の向上を図り、就農のきっかけづくり、円滑な新規就農を支援する為、年間4回にわたり新規就農支援セミナーを開催している。

ただし、施設や講師の関係上、受講者数が限られることから、市でも独自の新規就農支援講座を開催し、積極的に新規就農者を確保していかなければならない。

市の農業振興に対する取り組み

『雲仙農業パワーアップ対策事業』による補助メニューの一元化を図るとともに、今後の農業施策の指標として、営農における類型毎の効率的かつ安定的農業経営の指標、遊休農地の利用増進策、特定法人への貸付事業に関する事項等を示した『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』を策定し、農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効果的且つ安定的な農業経営の指標を示すとともに遊休農地の利用増進を図るための施策の展開を図ることとしている。

また、ブランド化の取組についても、平成18年度から雲仙ブランド認定委員会を立ち上げ、雲仙のネームバリューを活かした雲仙ブランド認定制度の策定を行い、第1回目の認定品目を決定している。認定された商品は、市のホームページで公表し、長崎市などで物産フェア等を開催し積極的に販売、PR等を行っている。

今後は、商工品などブランド品目を更に拡大し、商品の高付加価値化、差別化を図っていくとともに生産から販売まで一貫した流通体制の確立を図っていくことにより、新たな雇用の創出や生産性の向上を図っていく必要がある。

4 - 2 具体的数値目標

具体的な指標としては、次のとおりとする。

企業誘致・増設件数及びそれに伴う新規雇用創出数

| | | | | |
|--------|----|------|---------|------------------------------|
| 平成23年度 | 件数 | 延べ5件 | 新規雇用創出数 | 延べ100人 |
| | | | | (内、地域雇用創造推進事業実施に伴う雇用創出数 21人) |

観光入込客数及び観光消費額

| | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 現状 | 観光入込客数 382万3千人/年、観光消費額 269億円/年 |
| 【平成17年実績 資料:長崎県観光統計(長崎県観光推進本部)】 | |
| 平成23年 | 観光入込客数 400万人、観光消費額 300億円/年 |

体験型観光インストラクター及び観光ガイド登録者数

| | |
|--------|-----|
| 平成23年度 | 70人 |
|--------|-----|

観光イベント事業による集客数

現状 14万人/年【平成18年度 実績】
平成23年度 15万人/年

認定農業者数

現状 851人【平成18年度 実績】
平成23年度 1,158人

集落営農組織数

現状 3組織【平成18年度 実績】
平成23年度 5組織

農業産出額

現状 206億円/年【第53次（平成17年）農林水産統計年報】
平成23年度 211億円/年

雇用創出目標 85人

平成19年度23人、平成20年度31人、平成21年度31人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市においては、これまでに官民が一体となった観光誘客、物産振興、体験型観光、農業振興等の施策を推進しており、一定の成果を挙げているといえる。

しかし、企業誘致の分野では、これまでの立地企業の地元雇用率が県内各市と比較しても相対的に低く、観光分野では、観光客数、観光消費額ともに減少傾向にあり、経済的な効果は十分とは言えない状況にある。

また、食のブランド化や物産開発、体験型観光の取組みは、本地域の各産業の総生産を増加させるほどの波及効果を生み出すまでに至っておらず、長崎県でもトップクラスにある農業分野においても農家数、農業就業人口ともに減少傾向にあり、特に若者の農業離れによる農業従事者の高齢化が顕著な地域となっている。

これらを踏まえ、今後は、観光客の増加とともに、地域経済への波及効果の拡大を図るため、地域内の農林漁業・製造業・飲食店・土産品店・宿泊業等々の多様な産業間の相互交流により本事業における各取組みを集中して推進することが必要である。

また、これらの取組みにおいては、各産業の新たな事業展開を担う「人材」の育成や確保が不可欠であるが、育成された人材を活かす場がなければ経済効果や雇用効果につながらないため、地域内ネットワークづくりや行政等による観光誘客の推進及び意欲ある事業者に対する支援などを一体的に推進していく。

このため、本市では雇用の拡大と地域経済活性化のために、地域雇用創造推進事業を活用し、雇用・就業の機会を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）（厚生労働省）【B0902】

企業誘致分野では、これまでの立地企業の雇用ニーズ、また、地域内求人ニーズによりCADの操作や機械加工・組立などの工業系製造業のノウハウを有する人材を育

成するとともに、今後、誘致が期待できる産業や地域の資源を有効的に活用するため、誘致を目指す産業に対し求められる人材を育成することで雇用機会の拡大や地域内消費の拡大を目指す。

体験型観光分野については、中核推進組織リーダーとして体験型観光の企画開発・受け入れや財務処理・旅行業法などの専門知識や営業宣伝のノウハウを持った「地域コーディネーター」、地域観光振興人材として地域の文化・歴史・特産品等の専門知識やおもてなしの心やコミュニケーション能力を持った「観光ガイド」「体験インストラクター」を育成し、観光産業の自立や体制強化を図る。

農業分野では、集落営農の促進、農業法人の育成、異業種からの農業参入など経営規模拡大の取組みによる遊休農地の活用のため、その礎となる新規就農者の育成を図る。

なお、新規就農者は大きく 専門学科等を卒業し就農する後継者である新規就農者と U I J ターン者を含む一般就農者に区分されることから、 新規就農者には農業についての専門的な知識、体験型農業などによる先進的な農業施策・取組み等を習得させる。また、 一般就業者には農業全般の基礎知識や実習体験など就業に際し必要な基礎知識を習得させる。

宿泊施設分野では、ホテル・旅館業において、観光トレンドの変化（ 団体旅行から個人旅行への移行、 物見遊山型観光から体験型観光へと変化 ）により日本人観光客は年々減少傾向にある反面、新たなマーケットとして、近年、急速に増加傾向にある中国・台湾及び韓国など東アジアからの外国人観光客へ対応できる接客・コミュニケーションの担い手を育成する。

また、観光の楽しみのひとつである食においても、地域の新鮮で良質な農林水産物を活用した雲仙ならではの魅力ある料理（統一メニュー）の開発のためのノウハウを有する担い手を育成する。

これらの取組みにより、“ 新たな観光市場の開拓 ”、“ 観光地としての更なる魅力向上 ”、“ 観光客数の底上 ” を図り、観光産業の活性化による雇用の拡大を目指す。

なお、本事業は、雲仙市、雲仙市社会福祉協議会、雲仙市商工会、島原雲仙農業協同組合、雲仙市観光協議会、NPO 法人がまだすネット、長崎県などの官民で構成される「雲仙市産業人材育成協議会」が平成 19 年度から平成 21 年度の 3 ヶ年実施する。

支援措置を利用し実施する事業

人材育成メニュー

(1) 企業誘致事業所等能力開発雇用創出事業の実施

- ・ これまで誘致した企業のニーズ・地域の求職ニーズにあった工業コースとしてCADの操作訓練講座を、今後誘致が期待できる産業及び誘致を目指すコールセンターなどに対応できる一般就業コースの2コースで開催する。
- ・ 一般就業講座は、電話対応力、接客マナー、トラブル対応力、情報発信力など、誘致が期待できる企業のニーズにあった講座展開を図る。

(2) 体験型観光人材育成雇用創出事業の実施

- ・ 雲仙市全体の体験型観光の振興を担う「中核組織」の立ち上げと、体験型観光の受入体制の構築を目的とし、「中核推進組織リーダーコース」と観光ガイド、体験型インストラクターなど体験型観光振興を担う「地域人材コース」の2コースで開催する。

(3) 農業振興人材能力開発雇用創出事業の実施

- ・ 遊休農地の活用、集落営農の促進、法人化の推進のため、専門学科等を卒業し基礎知識を既に身につけている専門コースとして農業経営コースとUIターン者などの就業希望者を対象としたチャレンジ就農コースの2コースで開催する。

(4) 宿泊関連事業所等能力開発雇用創出事業の実施

- ・ 宿泊関連事業所等能力開発雇用創出事業は、近年、増加傾向にある中国・台湾及び韓国圏の外国人観光客に対応できる語学、接客教育を実践するため、もてなし教育実践コースを開催する。また、参加者が講義期間中に最低1つ以上の名物料理を開発することを前提とした名物料理創作コースを開催する。

就職促進メニュー

(1) 合同企業面談会の実施

- ・ 地域内外企業と求職者のマッチングを図り、雇用を創出するための合同企業面談会を実施する。
- ・ 本協議会構成団体ネットワークの活用やハローワークとの連携により、多くの企業と求職者の参加を図る。

5 - 3 - 2 関連事業

人材育成だけを推進しても、実際にその能力を活かす場やチャンスがないと経済効果や雇用創出に結びつかないため、それらの効果の発現を加速させる取組みを人材育成と同時に推進する。

(1) 企業誘致の促進

支援制度の整備と併せ、地域資源を有効的に活用できる具体的な誘致業種、誘致エリアなど統一した計画づくりを実施するとともに、プロモーション活動を展開する。

(2) 観光プロモーションの推進

東京、大阪、福岡などの大都市圏をターゲットとした観光プロモーションやメディア取材の誘致等の推進を図っていく。

また、団塊世代層や個人観光客など、ターゲットを絞った観光プロモーション（ロングステイ等）を展開し、効果的な集客を図る。

(3) 観光関連中核組織の構築と体制づくり

現行の観光推進体制の連携・強化を図るとともに地域全体をコーディネートできる中核組織の構築及びそれぞれの役割を明確化した体制づくりを推進することにより、観光客の利便性の向上を図る。

(4) 地域産物のブランド化の推進

雲仙ブランド委員会では第1回目認定商品として、愛の小町、雲仙こぶ高菜、吾妻みそ、牡蠣、エタリの塩辛などを認定したが、地域ブランドの更なる拡大を図り他地域産品との差別化を図るため、今後とも商工品を含めて認定していく。

また、食においても、上記ブランド地場産品を活用した名物料理を提供する飲食店、宿泊施設などへの認定制度を創設し、付加価値を高めていく取組みを推進する。

(5) 産業振興イベントの充実

現在、本市で実施されている観光イベントや物産イベントを引き続き推進することにより誘客を図り、特産品や料理のPR、体験型観光への利用を推進する。

(6) 農業の振興及び遊休農地の活用

新規の就農者の育成と併せ、遊休農地活用のため、集落営農の促進、農業法人の育

成、異業種からの農業参入を促進するとともに農地保有合理化事業・雲仙市農業パワーアップ対策事業・農業金融制度資金など、取組みに対する支援及びPR体制の充実を図る。

(7) 起業への資金援助

人材育成により培ったノウハウをもとに起業を行う際の資金面の支援策として、長崎県や市の各補助金、厚生労働省の「地域創業助成金」などの各制度を引き続き推進し、利用希望者への周知、相談、斡旋を図る。

(8) 異業種ネットワークの構築

宿泊業などの観光分野と農林漁業分野など異業種交流の場の提供や地域を越えた交流においてもネットワーク化を構築し、新たな事業展開のきっかけづくりの場としての活用を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成24年3月31日

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

当計画終了後、4で示した数値目標について、達成状況を調査し、評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当なし」